

都中Pからのメッセージ

23年8月

「給食費未払い」については、周知の通り今日の社会問題となっています。各地区では問題解決のために検討委員会を開催するなどの対応をしています。

保護者が支払う給食費は主に「食材費」の部分です。給食費の「未払い」により、食材の種類や質の変更など、他の生徒への影響が出てきます。地区や学校での対応は様々ですが、不足分は他の子どもたちの分から補填したり、教職員が負担しているところもあるように聞いています。このように一部の保護者による「未払い」は、支払っている家庭は不利益を被り、関係機関には不要な手間を取らせている、他の人に迷惑をかける行為なのです。

規範意識、倫理観を育てることは家庭の役割とされていますが、保護者自身が規範に反するような行為をしていては、健全な家庭教育は望めません。すべての家庭にその認識があれば「給食費未払い」は起こらないはずなのです。

- 「給食費の未払い」は、他者に不利益を被らせる迷惑な行為です。給食費は主に食材費として徴収していることを各家庭で認識を持ってください。
- 「給食費未払い」については、個人的な問題として捉えるのではなく、全体の問題として今後も調査をしたうえで話し合っていくべきだと考えています。各地区、または単Pにおいてもこの問題について話し合い、給食費を全員が支払うように促す運動を展開していただきたいと考えています。
- 「給食費の未払い」は、単に費用の問題ではなく、保護者の規範意識を問われる問題です。それを意識したうえで、子どもを養育する者全体の課題として『給食費未払いゼロ』を目指していきましょう。